## 留学生30万人計画実現に向けた留学生の住環境支援の 在り方に関する検討会 主な意見

## 1. 留学生の住環境に関すること(総論)

- 〇「日本再興戦略」及び「教育振興基本計画」において閣議決定された、2020年の「留学生30万人計画」実現に向けて留学生の受入れを促進していくに当たっては、留学生が来日した当初から宿舎が確保されていることが重要な要素であり、留学生が安心して日本での生活をスタートできるよう、国は留学生政策を担う中核として、留学生の宿舎整備をはじめとする住環境支援を進めていく必要がある。
- 留学生宿舎においては、留学生が我が国の文化や慣習等について 理解を深めるとともに、日本人学生の内なる国際化を図る観点から、留学生と日本人学生が共に入居し、交流の機会を設けること が効果的である。留学生の入居を多少減らしても、日本人学生を 留学生と同じ宿舎に入居させ、交流の機会を設けることが、留学 生にとって高い満足度につながる。

- 留学生の住環境支援に当たっては、経済的な負担軽減を検討する こととともに、宿舎の機能を教育の一つとして捉えることも必要 である。
- 地方では民間のアパート等に比較的安い家賃で入居できる一方, 住戸の供給数には限りがある。他方,都市部では民間アパート等 の賃料が地方と比較して高額であることに加え,大学等が集中し ており留学生の人数も多い等,都市部と地方では事情が異なることから,留学生の住環境支援についてはそれぞれの課題に応じた 対応方策を検討することが必要である。
- ○都市部において、公的な宿舎が不足している状況に対しては、 URの空室や、企業が保有する社員寮の空室を留学生宿舎として 活用する等、多様なオプションについても検討・推進すべきである。
- 留学生と日本人との交流の機会を提供する上で、留学生宿舎を地域住民との交流の場として活用することも重要である。

## 2. 独立行政法人日本学生支援機構が保有する留学生宿舎について

- もともと、つくる時点でもうけようという目的でつくっているわけではないので、採算で議論することは適切ではない。むしろ、経済的効率のみでは計れない価値をどのようにとらえるかが重要である。
- 収支が赤字となっていたとしても、留学生交流に当たって政策的 に必要であれば、活用の方策を考えるべきである。
- 留学生交流の拠点として、位置づけるに当たり、どのような役割が期待されているかを整理していく必要がある。単なる居住の場としてだけでなく、交流の場としてふさわしいか、また、優秀な留学生を受け入れるためのインフラを持つ拠点として、効果があるところは残すことを考えることが必要である。
- 異なる大学の留学生が入居することにより、大学を越えた留学生 及び日本人学生同士の交流が可能であり、留学生の横のつながり を広げることができる宿舎として活用すべきである。